

【別紙様式】

清瀬市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	プレミアム付デジタル商品券事業		
総事業費 (千円)	37,180千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	37,180千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響により減退する消費意欲を喚起し、市内中小企業者の支援とデジタル化の促進を図るためにプレミアム付デジタル商品券を販売する事業に対して補助金を交付することによって消費を下支えし、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×37,180千円=37,180千円 (内訳) ・プレミアム分原資 30,000千円 ・発行手数料 1,760千円 ・販売手数料 4,780千円 ・広告宣伝費 500千円 ・その他事務費 140千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 清瀬商工会 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業は、市内の多数の商工業者が所属する同団体からの実施の要望を受けて実施するものである。これまで実施した事業の実績に加え、市内の実態に応じた対応や、市内事業者に対するサポート体制などにおいて事業の実施主体として相応であることから、清瀬商工会を対象に補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 本事業で販売される商品券は市内事業者でのみ利用でき、また販売にあたってはスマートフォンのアプリケーションを使用して市民認証を行うことから、事業効果を市内に限定することができ、市内の経済活動の持続、発展に寄与する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	アフターコロナ下での市内事業所の利用と市民を中心とした生活者の消費を下支えすることから、市内経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		